

(証券コード6267)
2019年10月4日

株 主 各 位

愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

ゼネラルパッカー株式会社

代表取締役社長 牧 野 研 二

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|-----------------|---|--|-------|
| 1. 日 | 時 | 2019年10月25日（金曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地
当本社南館3階会議室
(末尾の「株主総会会場のご案内」の略図をご参照ください。) | |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第58期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 | |
| 決議事項 | | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 | |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役4名選任の件 | |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.general-packer.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.general-packer.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第58期 事業報告

(2018年 8 月 1 日から)
(2019年 7 月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの動きや雇用情勢の着実な改善が見られ、企業収益は高い水準で底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは海外事業の拡大、グループ会社間の事業連携強化、生産力の強化に取り組んでまいりました。

当社の損益（個別業績）につきましては、顧客企業の設備投資需要の増加等により、3期連続の増収となるとともに、売上総利益率が改善したことから、経常利益及び当期純利益は前期に対し大幅な増益となりました。

企業集団の損益（連結業績）につきましては、包装機械事業・生産機械事業ともに好調に推移したことにより、売上高は2期連続の増収となるとともに、経常利益及び当期純利益は前期に対し大幅な増益となり、過去最高益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,327百万円（前期比17.3%増）、営業利益は741百万円（前期比99.2%増）、経常利益は745百万円（前期比97.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は524百万円（前期比101.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔包装機械事業〕

国内市場での製袋自動包装機及び給袋自動包装機の販売台数の増加等により、売上高は6,929百万円（前期比12.4%増）となりました。また、増収による増益に加え、主力商品であるメカトロハイスパック包装機を中心とした原価低減が寄与したことに伴い売上総利益率が改善したことから、営業利益は683百万円（前期比92.6%増）となりました。

〔生産機械事業〕

大型プラントの実績が増加したこと等に伴い、売上高は1,398百万円（前期比49.3%増）、営業利益は57百万円（前期比244.4%増）となりました。

(セグメント別売上高)

区 分	第57期		第58期 (当連結会計年度)	
	(2018年7月期)		(2019年7月期)	
	金額	構成比	金額	構成比
包 装 機 械	百万円 6,163	% 86.8	百万円 6,929	% 83.2
生 産 機 械	936	13.2	1,398	16.8
セグメント間取引消去	△2	－	△0	－
合 計	7,098	100.0	8,327	100.0

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は134百万円であります。そのうち主なものは、倉庫の建設であります。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループが属する包装機械業界及び食品機械業界におきましては、国内市場では人手不足等を背景とした自動化・省力化に向けた設備投資需要は堅調に推移しておりますが、需要業界から多様かつ高度なニーズと短納期への対応がより強く求められております。また、海外市場では、品質面や価格面での競争が厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは現在推進中の第5次中期経営計画（2018年7月期～2020年7月期）を『連結グループの基礎固めから成長基盤構築の時期』と位置づけ、基本戦略を推進し、さらなる成長に向けて海外事業の拡大を目指してまいります。今後につきましては、グループ会社間の事業連携強化を重要課題として、取り組みを強化するとともに、好調な需要への対応に向けて生産力の強化に取り組んでまいります。

また、引き続き内部管理体制の充実化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組み、信頼され支援される企業の実現を目指してまいります。

以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業の健全性の維持・向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期	第56期	第57期	第58期 (当連結会計年度)
	(2016年7月期)	(2017年7月期)	(2018年7月期)	(2019年7月期)
売上高 (百万円)	—	6,651	7,098	8,327
経常利益 (百万円)	—	297	376	745
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	188	260	524
1株当たり当期純利益 (円)	—	106.27	146.87	296.88
総資産 (百万円)	—	6,884	8,192	9,402
純資産 (百万円)	—	3,388	3,557	3,983
1株当たり純資産 (円)	—	1,906.61	2,014.15	2,255.38

- (注) 1. 当社では、第56期より連結計算書類を作成しておりますので、第55期の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除した自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第58期の期首から適用しており、第57期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期	第56期	第57期	第58期 (当期)
	(2016年7月期)	(2017年7月期)	(2018年7月期)	(2019年7月期)
売 上 高 (百万円)	5,044	5,799	6,025	6,879
経 常 利 益 (百万円)	332	396	336	807
当 期 純 利 益 (百万円)	232	290	238	618
1 株当たり当期純利益 (円)	130.63	163.43	134.59	350.39
総 資 産 (百万円)	5,824	6,337	6,883	8,433
純 資 産 (百万円)	3,282	3,494	3,640	4,166
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,846.67	1,966.40	2,061.16	2,358.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除した自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2016年2月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 第55期は、大型包装システムの実績が減少したことから、売上高は前期比6.8%の減収となりました。販売費及び一般管理費が減少したことから、経常利益は前期比3.9%、当期純利益は前期比3.4%、それぞれ増益となりました。
5. 第56期は、包装システムの販売実績が増加したことから、売上高は前期比15.0%の増収となりました。経常利益は前期比19.2%、当期純利益は前期比25.1%、それぞれ増益となりました。
6. 第57期は、給袋自動包装機の販売台数が増加したことから、売上高は前期比3.9%の増収となりました。販売費及び一般管理費が増加したことから、経常利益は前期比15.1%、当期純利益は前期比17.8%、それぞれ減益となりました。
7. 第58期は、製袋自動包装機及び給袋自動包装機の販売台数が増加したことから、売上高は前期比14.2%の増収となりました。売上総利益率が改善したことから、経常利益は前期比140.0%、当期純利益は前期比159.3%、それぞれ増益となりました。

6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
オサ機械株式会社	18百万円	100%	食品製菓機械の製造・販売
蘇州日技通用包装机械有限公司	50百万円	100%	包装機械の製造・販売

(2) 事業年度末日における特定完全子会社

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
オサ機械株式会社	神奈川県横浜市緑区上山一丁目2番19号	2,275百万円	8,433百万円

7. 主要な事業内容（2019年7月31日現在）

当社グループの主な事業は、自動包装機械の製造及び販売と食品製菓機械の製造及び販売であります。

なお、各事業の主要品目は、次のとおりであります。

セグメント区分	事業の主要品目
包装機械	給袋自動包装機、製袋自動包装機、包装関連機器
生産機械	チョコレート製造用機械装置、製菓機械、食品機械

8. 主要な営業所及び工場（2019年7月31日現在）

(1) 当社

本 社 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
営業所・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業部	東京都千代田区	本 社 工 場	愛知県北名古屋市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
オサ機械株式会社	神奈川県横浜市
蘇州日技通用包装机械有限公司	中国江蘇省常熟市

9. 使用人の状況（2019年7月31日現在）

(1) 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
187名	12名増

（注）使用人数は、臨時雇用者（パートタイマー、嘱託及び派遣社員）を除いて算定しております。なお、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は38名であります。

(2) 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155名	8名増	37.6歳	13.1年

（注）使用人数は、他社からの当社への出向者1名を含みますが、臨時雇用者（パートタイマー、嘱託及び派遣社員）を除いて算定しております。なお、当期の平均臨時雇用者数は26名であります。

10. 主要な借入先（2019年7月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	339百万円
株式会社三井住友銀行	286百万円

Ⅱ. 株式に関する事項（2019年7月31日現在）

1. 発行可能株式総数 5,600,000株
2. 発行済株式の総数 1,798,800株（自己株式1,471株を含む）
3. 株主数 593名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 F A M S	株 270,000	% 15.02
ゼ ネ ラ ル パ ッ カ ー 従 業 員 持 株 会	242,500	13.49
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	86,400	4.80
ゼ ネ ラ ル パ ッ カ ー 取 引 先 持 株 会	82,000	4.56
株 式 会 社 り そ な 銀 行	78,400	4.36
高 野 季 久 美	77,800	4.32
田 中 か ん な	77,800	4.32
梅 森 輝 信	53,700	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,200	2.68
島 末 孝 法	39,200	2.18

- （注）1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として三井信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）が保有する当社株式31,200株は含まれておりません。

Ⅲ. 会社の役員に関する事項

1. 取締役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧 野 研 二	
取 締 役 会 長	梅 森 輝 信	
取 締 役 副 社 長	小 関 幸太郎	オサ機械株式会社 代表取締役
常 務 取 締 役	鈴 木 完 繁	オサ機械株式会社 代表取締役社長
取 締 役	尾 関 津 義	営業本部長兼システムソリューション部担当 蘇州日技通用包装机械有限公司 董事長
取 締 役 (常勤監査等委員)	福 井 義 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 橋 泰 志	弁護士 株式会社アオキスーパー 社外取締役 ダイコク電機株式会社 社外監査役 アイサンテクノロジー株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浅 井 一 郎	あさひ経営 代表 株式会社サカイホールディングス 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 田 哲 哉	株式会社FAMS 顧問

- (注) 1. 取締役福井義雄氏、村橋泰志氏、浅井一郎氏、福田哲哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員福井義雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員浅井一郎氏は、金融界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 取締役福井義雄氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 井土信行氏は、2018年10月25日開催の第57期定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各氏とも法令が規定する額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	98,820千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	9,960千円 （9,960千円）
合 計	8名	108,780千円

- （注）1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額26,250千円及び株式給付引当金の繰入額6,150千円を含んでおります。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 上記の取締役（監査等委員）の支給人員には、無報酬である社外取締役2名（当事業年度に退任した社外取締役を含んでおります）は含んでおりません。

4. 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先である法人等と当社との関係

① 取締役（監査等委員） 村橋泰志

株式会社アオキスーパーの社外取締役及び、ダイコク電機株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、各社の社外監査役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 取締役（監査等委員） 浅井一郎

代表を務めるあさひ経営と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏は、株式会社サカイホールディングスの社外監査役であります。同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

③ 取締役（監査等委員） 福田哲哉

株式会社FAMSの顧問であります。株式会社FAMSは、当社株式の15.01%を保有しており、当社とは資本業務提携関係にあります。また、同社と当社の間で商品取引等の関係があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	福 井 義 雄	当期開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	村 橋 泰 志	当期開催の取締役会19回のうち16回に出席し、また監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浅 井 一 郎	当期開催の取締役会19回のうち18回に出席し、また監査等委員会14回のうち14回に出席し、金融機関及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を生かして、幅広い見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	福 田 哲 哉	就任後開催の取締役会15回のうち12回に出席し、また監査等委員会10回のうち9回に出席し、経営者としての豊富な経験・見識を生かして、幅広い見地からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仰星監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- ③ 監査等委員会及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- ④ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

- ⑤ 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内
に設置し運用する。
 - ⑥ 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整
備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及
び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の
検証及び規程等の見直しを実施する。
 - ② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ③ 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及
び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
 - ④ 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適
切なリスク管理体制を整備し運用する。
 - ② 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整
備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク
管理は当該組織が行う。
 - ③ 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損
失の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、
その達成状況について毎月管理を実施する。
 - ② 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施す
るとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
 - ③ 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の
意思決定の迅速化を図る。
 - ④ 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実
績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。
- (5) 当社並びに当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対する管理方針、管理組織及び報告体制につ
いて定め、当社グループの円滑な業務運営のための適正な運用を図る。
 - ② コンプライアンス体制及びリスク管理体制については、当社が定める「コンプライアン
ス憲章」並びに「危機管理規程」に則り、グループ体による整備を行うとともに、子
会社における損失発生の危険性についての報告体制を構築する。

- ③ 子会社の監査は、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき業務全般の監査を実施するとともに、内部統制が有効に運用されているかのモニタリングを行う。
 - ④ グループ中期経営計画及び年度計画を策定し、中期経営計画推進会議等により達成状況を毎月管理するとともにグループ内の情報共有に努める。また、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、当社グループにおける業務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、通報・報告をした取締役及び使用人に対しては、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ② 監査等委員会が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査等委員会に回覧するものとする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、法令・定款、並びに当社の「監査等委員会規程」に定める監査等委員である取締役の職責と権限をよく理解し、同時に監査等委員会による監査の重要性を十分認識したうえで監査等委員会による監査が有効に行われるための環境整備を行う。
 - ② 代表取締役社長、監査等委員でない各取締役、監査法人並びに内部監査室ほかとは、監査等委員会が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
 - ③ 監査等委員会は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。

- ④ 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査等委員会と協議をするとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告し、監査の参考に資するものとする。
- ⑤ 監査等委員会が、その職務を執行する上で必要な費用を請求したときは、これを速やかに支払うものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況を把握するために、定期的に各部の業務遂行状況の監査を実施しております。

当事業年度においては、コンプライアンス意識の一層の向上のため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、社内啓発及び社員教育を実施するとともに、リスク管理を徹底するため、「企業リスク分類表」にて定期的にリスク評価とリスク対応状況の判定を実施いたしました。

また、当社並びに当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社の業務執行状況について、取締役会へ毎月報告を実施するとともに、当社内部監査室がグループ子会社の業務全般の監査を実施しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

配当政策につきましては、連結配当性向30%または連結純資産配当率（DOE）2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

一方、内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展・成長のために活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいります。

当社では、中間配当金と期末配当金の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,754,494	流 動 負 債	4,468,407
現金及び預金	2,035,116	支払手形及び買掛金	1,817,161
受取手形及び売掛金	1,694,127	電子記録債務	307,349
電子記録債権	103,145	1年内返済予定の長期借入金	111,996
仕掛品	2,173,110	未払法人税等	172,889
原材料及び貯蔵品	380,226	前受金	1,269,656
未収入金	270,149	役員賞与引当金	26,250
その他	98,618	製品保証引当金	39,293
固 定 資 産	2,647,546	その他	723,811
有 形 固 定 資 産	1,153,517	固 定 負 債	950,349
建物及び構築物	456,026	長期借入金	522,682
土地	646,618	繰延税金負債	290,753
その他	50,872	株式給付引当金	17,700
無 形 固 定 資 産	1,312,523	退職給付に係る負債	39,713
のれん	623,435	その他	79,500
商標権	86,342	負 債 合 計	5,418,757
技術資産	561,898	純 資 産 の 部	
その他	40,847	株主資本	3,975,026
投資その他の資産	181,506	資本金	251,577
投資有価証券	57,084	資本剰余金	306,392
繰延税金資産	97,173	利益剰余金	3,484,267
その他	27,248	自己株式	△67,210
資 産 合 計	9,402,041	その他の包括利益累計額	8,257
		その他有価証券評価差額金	13,238
		為替換算調整勘定	△4,981
		純 資 産 合 計	3,983,283
		負 債 純 資 産 合 計	9,402,041

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(2018年 8 月 1 日から
2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,327,291
売 上 原 価		6,080,490
売 上 総 利 益		2,246,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,505,500
営 業 利 益		741,300
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	248	
受 取 配 当 金	1,892	
仕 入 割 引	2,351	
そ の 他	5,508	10,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,742	
そ の 他	281	6,024
経 常 利 益		745,276
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	316	316
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		744,960
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	255,990	
法 人 税 等 調 整 額	△35,360	220,630
当 期 純 利 益		524,329
親会社株主に帰属する当期純利益		524,329

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年 8 月 1 日から
2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018 年 8 月 1 日 残 高	251,577	306,392	3,048,007	△67,206	3,538,769
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△88,069		△88,069
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			524,329		524,329
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	436,260	△4	436,256
2019 年 7 月 31 日 残 高	251,577	306,392	3,484,267	△67,210	3,975,026

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2018 年 8 月 1 日 残 高	20,211	△1,723	18,488	3,557,257
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△88,069
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				524,329
自 己 株 式 の 取 得				△4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△6,972	△3,257	△10,230	△10,230
連結会計年度中の変動額合計	△6,972	△3,257	△10,230	426,026
2019 年 7 月 31 日 残 高	13,238	△4,981	8,257	3,983,283

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,127,503	流 動 負 債	3,613,510
現 金 及 び 預 金	1,262,213	支 払 手 形	137,415
受 取 手 形	127,646	電 子 記 録 債 務	181,829
電 子 記 録 債 権	98,015	買 掛 金	1,452,731
売 掛 金	1,145,489	1年内返済予定の長期借入金	99,996
仕 掛 品	1,767,324	未 払 金	129,705
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	362,667	未 払 費 用	120,113
前 渡 金	70,625	未 払 法 人 税 等	142,373
前 払 費 用	27,272	未 払 消 費 税 等	27,984
未 収 入 金	263,983	前 受 り 金	888,696
そ の 他	2,264	預 り 金	44,574
固 定 資 産	3,305,844	従 業 員 預 り 金	313,143
有 形 固 定 資 産	778,792	役 員 賞 与 引 当 金	26,250
建 築 物	420,221	製 品 保 証 引 当 金	33,414
構 築 物	16,708	そ の 他	15,281
機 械 及 び 装 置	6,469	固 定 負 債	653,595
車 両 運 搬 具	713	長 期 借 入 金	516,682
工 具、器 具 及 び 備 品	27,060	株 式 給 付 引 当 金	17,700
土 地	298,618	退 職 給 付 引 当 金	39,713
建 設 仮 勘 定	9,000	そ の 他	79,500
無 形 固 定 資 産	32,910	負 債 合 計	4,267,105
ソ フ ト ウ エ ア	31,374	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,536	株 主 資 本	4,152,884
投 資 其 他 の 資 産	2,494,141	資 本 金	251,577
投 資 有 価 証 券	46,602	資 本 剰 余 金	306,392
関 係 会 社 株 式	2,275,948	資 本 準 備 金	282,269
出 資 金	10	そ の 他 資 本 剰 余 金	24,123
関 係 会 社 出 資 金	50,000	利 益 剰 余 金	3,662,125
繰 延 税 金 資 産	95,528	利 益 準 備 金	11,000
そ の 他	26,051	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,651,125
資 産 合 計	8,433,347	別 途 積 立 金	2,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,651,125
		自 己 株 式	△67,210
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,357
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,357
		純 資 産 合 計	4,166,241
		負 債 純 資 産 合 計	8,433,347

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2018年 8 月 1 日から)
(2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,879,166
売 上 原 価		4,941,415
売 上 総 利 益		1,937,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,259,444
営 業 利 益		678,306
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
受 取 配 当 金	127,653	
仕 入 割 引	2,351	
そ の 他	4,658	134,686
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,566	
そ の 他	135	5,701
経 常 利 益		807,290
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	316	316
税 引 前 当 期 純 利 益		806,974
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	209,638	
法 人 税 等 調 整 額	△21,505	188,133
当 期 純 利 益		618,840

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年 8 月 1 日から
2019年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2018 年 8 月 1 日 残 高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	1,120,353	3,131,353
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△88,069	△88,069
当 期 純 利 益							618,840	618,840
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	530,771	530,771
2019 年 7 月 31 日 残 高	251,577	282,269	24,123	306,392	11,000	2,000,000	1,651,125	3,662,125

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2018 年 8 月 1 日 残 高	△67,206	3,622,116	18,154	18,154	3,640,271
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△88,069			△88,069
当 期 純 利 益		618,840			618,840
自 己 株 式 の 取 得	△4	△4			△4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△4,797	△4,797	△4,797
事業年度中の変動額合計	△4	530,767	△4,797	△4,797	525,970
2019 年 7 月 31 日 残 高	△67,210	4,152,884	13,357	13,357	4,166,241

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年9月11日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ㊞
指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼネラルパッカー株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ㊞
指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼネラルパッカー株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月13日

ゼネラルパッカー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 福 井 義 雄 ㊟

監査等委員 村 橋 泰 志 ㊟

監査等委員 浅 井 一 郎 ㊟

監査等委員 福 田 哲 哉 ㊟

(注) 監査等委員福井義雄、村橋泰志、浅井一郎並びに福田哲哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施いたしたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額53,919,870円

なお、中間配当金として25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株あたり55円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年10月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	まきのけんじ 牧 野 研 二 (1961年5月11日)	1985年3月 当社入社 2007年3月 当社開発部長 2011年10月 当社取締役開発部長 2012年10月 当社取締役開発部長兼技術部担当 2016年9月 当社取締役開発部兼技術部兼生産部担当 2017年10月 当社代表取締役社長（現任）	14,800株
2	おげきこうたろう 小 関 幸太郎 (1956年4月23日)	1979年4月 (株)協和銀行（現：(株)りそな銀行）入行 2004年4月 (株)りそな銀行名古屋支店営業第二部長 2005年7月 同行より当社に出向 2005年8月 当社営業本部営業管理部長 2007年10月 当社取締役管理部長 2011年10月 当社常務取締役管理部長 2012年10月 当社常務取締役管理部兼資材部担当 2015年10月 当社専務取締役管理部兼資材部担当 2017年10月 当社取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) オサ機械株式会社代表取締役	15,300株
3	すずきかんしげ 鈴 木 完 繁 (1955年12月26日)	1974年3月 当社入社 1994年3月 当社東京営業所長 2004年9月 当社営業本部東京営業部長 2005年10月 当社営業本部副本部長兼東京営業部長 2006年10月 当社取締役営業本部副本部長兼東京営業部長 2008年10月 当社取締役営業本部長兼東京営業部長 2011年10月 当社取締役営業本部長 2015年10月 当社常務取締役生産部担当 2016年9月 当社常務取締役（現任） (重要な兼職の状況) オサ機械株式会社代表取締役社長	26,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	お げ き つ よ し 尾 関 津 義 (1956年5月12日)	1975年 3 月 当社入社 2004年 3 月 当社本社営業部長 2010年 8 月 当社執行役員本社営業部長 2011年10月 当社執行役員営業副本部長 兼本社営業部長 2014年 8 月 当社執行役員営業副本部長 兼システムソリューション部長 2014年10月 当社取締役営業副本部長 兼システムソリューション部長 2015年10月 当社取締役営業本部長 兼システムソリューション部担当（現任） (重要な兼職の状況) 蘇州日技通用包装機械有限公司 董事長	21,400株
5	み づ の と も ゆ き 水 野 智 之 (1963年6月29日)	1982年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社営業本部システム営業部長 2014年 8 月 当社技術部長 2015年 8 月 当社執行役員技術部長 2018年 1 月 当社執行役員技術部長兼生産部担当（現任） (重要な兼職の状況) オサ機械株式会社取締役	800株

- (注) 1. 水野智之氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	ふく い よし お 福 井 義 雄 (1947年12月23日)	1970年 4 月 東京国税局入局 1996年 7 月 名古屋国税局 調査部 統括官 2001年 7 月 下田税務署長 2003年 7 月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2005年 7 月 大垣税務署長 2006年 9 月 税理士登録 2014年10月 当社監査役 2017年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	1,500株
2	むら はし ひろ し 村 橋 泰 志 (1940年 4 月 7 日)	1969年 4 月 名古屋弁護士会（現：愛知県弁護士会）登録 2002年 6 月 ダイコク電機(株)監査役（現任） 2002年10月 当社監査役 2004年 6 月 アイサンテクノロジー(株)監査役（現任） 2015年 5 月 (株)アオキスーパー取締役（現任） 2017年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	6,800株
3	あさ い いち ろう 浅 井 一 郎 (1946年 8 月 2 日)	1969年 4 月 (株)協和銀行（現：(株)りそな銀行）入行 1992年12月 (株)あさひ銀総合研究所（現：りそな総合研究所 (株) 名古屋支店長 2003年 9 月 りそな総合研究所(株)コンサルティング本部 取 締役副本部長 2005年 6 月 同社取締役常務執行役員 2007年 7 月 あさひ経営代表（現任） 2008年12月 (株)エスケーアイ（現：(株)サカイホールディング ス）監査役（現任） 2009年10月 当社監査役 2017年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	4,100株
4	もり た たく じ 森 田 卓 寿 (1974年 5 月 9 日)	1997年 3 月 (株)安川電機入社 開発センター開発第1部 2005年 3 月 同社モーションコントロール事業部 2012年 3 月 同社営業統括本部マーケティング部 2018年 8 月 (株)F A M S 取締役 2019年 3 月 同社代表取締役社長（現任）	一株

- (注) 1. 森田卓寿氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 監査等委員である取締役の候補者 森田卓寿氏は、株式会社 F A M S の代表取締役社長を務められており、当社は同社と商品取引等の関係があります。

3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
5. 当社は、福井義雄氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定し、両取引所に届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、改めて福井義雄氏を独立役員（社外取締役）とする予定であります。
6. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由について
 - ①福井義雄氏につきましては、税理士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から、当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。また、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ②村橋泰志氏につきましては、弁護士として長年にわたり培った企業法務及びコンプライアンスに関する専門的な見識・経験を当社の監査体制、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。
なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ③浅井一郎氏につきましては、金融界及びシンクタンクでの豊富な経験・見識を活かして、幅広い見地から経営全般の監視と有効な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。
なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - ④森田卓寿氏につきましては、当社株式を15.01%保有する株式会社FAMSの代表取締役社長を務められており、同氏の深い知見と経営者としての幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。
 - (2) 候補者との責任限定契約について
当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の賠償責任額を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任額は、法令の定める最低限度額を限度としています。
本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は福井義雄氏、村橋泰志氏及び浅井一郎氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
また、森田卓寿氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

<メモ欄>

[株主総会会場のご案内]

- 会 場：愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地
当本社南館 3 階会議室
- 交 通：・名鉄西春駅より車（タクシー）で約10分
(なお、当日会場までの交通機関として、名鉄西春駅西口に
午前9時30分発の専用マイクロバスを用意しております。)
・名神高速道路一宮インターより車で約5分

[会場付近略図]

